

平成 15 年 2 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社エニックス
代 表 者 名 取締役社長 本多圭司
(コード番号 9684 東証第 1 部)
問 い 合 せ 先 取締役管理部長 富山竜男
(TEL.03-5352-6411)

額面株式の券面交換手続きについて

当社は、平成 15 年 2 月 13 日開催の当社取締役会において、商法改正法（平成 13 年法律第 79 号）附則第 20 条第 1 項により、当社が平成 13 年 9 月 30 日までに発行した 1 株の金額の記載のある株券を無効とし、新たな株券を発行することを決議いたしました。また、平成 15 年 4 月 1 日より商号を「株式会社エニックス」から「株式会社スクウェア・エニックス」に変更することについて、平成 15 年 2 月 13 日開催の臨時株主総会において決議いたしております。

これにより、現在ご所有の現商号株券（1 株の金額の記載のある株券）につきまして、新商号株券（1 株の金額の記載のない株券）にお引き換えさせていただきたくために、下記要領にて株券をご提出いただくこととなりますので、加えてご案内申し上げます

なお、財団法人証券保管振替機構へ預託されている株券につきましては、お引き換えの手続きは必要ございません。

記

1 .	株券提出期間	平成 15 年 2 月 20 日（木）から 平成 15 年 3 月 31 日（月）まで
2 .	名義書換代理人	UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部
3 .	同取次所	UFJ 信託銀行株式会社 全国各支店

以上

ご注意

- (1) 株券提出期間の設定に伴い、株式会社東京証券取引所業務規程 29 条により平成 15 年 3 月 26 日（水）から平成 15 年 3 月 31 日（月）までの間当社株式の売買が停止されます。
- (2) 平成 15 年 3 月中旬頃までに財団法人証券保管振替機構へ株券を預託いただきますと、平成 15 年 4 月 1 日（火）以降につきまして当社株式の売買が可能となります。その他の場合には、新株券（4 月 21 日発送予定）がお手元に届きます 5 月初旬から売買が可能となります。